

杉並区への行政視察を検討されている議会関係者の皆さまへ

杉並区を視察先としてご検討いただきありがとうございます。

行政視察をご希望の場合は、以下をお読みいただきお申し込みください。なお、視察のご依頼は、貴自治体の議会事務局を通してお申し込みくださいますようお願いいたします。

1. 申込方法

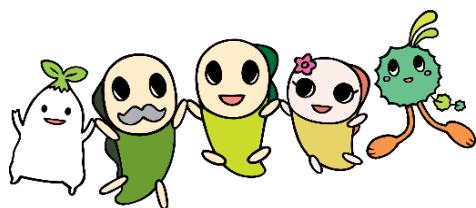
- ① 「行政視察申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールで送信願います。
 - ・送信先： gikai-chosa■city.suginami.lg.jp （■を@にしてください。）
 - ・メールの件名は「行政視察申込み（貴自治体名）」としてください。
- ② 送信後、確認のため杉並区議会事務局調査担当へお電話ください。
 - ・電話番号：03-3312-6857（直通）
- ③ 担当課と調整を行い、受入れの可否をご担当者様にご連絡します。
- ④ 受入可能となりましたら、杉並区議会議長宛の依頼文をご郵送ください。
名簿及び行程表、質問事項を添付してください。

2. お申込みに当たってのお願い

- ・定例会や委員会の開催日及びその約2週間前（第2回・第4回定例会は約1週間前）は受入れを行っておりません。予定されている会議や過去の会議日程については、以下でご確認ください。

[杉並区ホームページ](#) → [杉並区議会](#) → [会議のお知らせ](#) → [定例会・委員会の日程](#)

- ・既に視察が予定されている日や担当課の都合により受入れができない場合がありますので、ご了承ください。
- ・行政視察希望日のおおむね1か月前までにお申し込みいただくようお願いいたします。
- ・行政視察の項目は、具体的に記載してくださいますようお願いいたします。（「〇〇事業について」といった大まかな記載は避けてください。）
- ・日程確定後でも、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、受入れをお断りさせていただくことがあります。



なみすけ © SUGINAMI CITY

【お問い合わせ先】 杉並区議会事務局 調査担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
電話：03-3312-6857（直通）／03-3312-2111（代表）